

別添 山形大学附属中学校令和3年度入学者選考での 新型コロナウイルス感染対策について

1 当日の感染拡大防止対策について

- (1) 受付は受験会場入口で行い、本人確認は受験会場で行います。集合時間までに受験会場（教室）にお入りください。
- (2) 受検生は受験会場入口、保護者は控室入口で体温測定を行います。37.5℃以上または、平熱より1℃以上高い場合は受検の意思を確認し、希望する場合は別室での受験になりますので、その場の指示に従ってください。
- (3) 入退室時のアルコール消毒を徹底します。面接の試検官はマスクを着用します。受検生もマスク着用で面接を受けていただきます。試検官は距離をあけて透明アクリル板も設置します。
- (4) 試検会場は、エアコンをかけますが、常時換気を実施しますので、受検生は、防寒着を脱いでも寒くないような室温の変化に対応できる服装で来校してください。
- (5) 保護者控室では、事前に席の指定はありません。保護者は、少人数で座席の間隔を空けて待機していただき、お子さんが終了次第速やかにお帰りください。

2 お子さんと保護者の事前の感染予防対策について

- (1) 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「3密」回避等「新しい生活様式」を実践するとともに、試検日の14日前からは毎日本体を測り体調管理に努めてください。

※入学願書出願時に配付した「健康チェックシート」を当日まで記入しご持参ください。

- (2) 試検日の14日前から、感染拡大地域への旅行や出張は控えてください。また、食事会などで多数が集まるものは、できる限り自粛してください。また少人数が集まる場合でも、間隔を開ける、横並びになるなど感染症対策を徹底してください。

3 新型コロナウイルス感染症に対応するための「特例措置」

以下に該当し、受検を控えなければならなくなった場合には、定員割れの場合にのみ書類による選考を行います。

- (1) 児童が新型コロナウイルスに罹患し、治癒していない場合。
- (2) 児童または保護者の同居の家族等が新型コロナウイルス感染症に感染し、保健所から「濃厚接触者」と判定され、外出の自粛を要請されている場合。
- (3) 保護者の職場の関係者が新型コロナウイルス感染症に感染し、保健所から「濃厚接触者」と判定され外出の自粛を要請されている場合で、保護者のPCR検査の結果がまだ判明していない場合。

※「陰性」と出た場合は、保護者は引き続き経過観察となりますが、代理者引率のもと、児童のみ当日受検することも可能とします。

- (4) その他、海外に在住のため一時帰国が困難である等の特別な事情がある場合。